

平成30年3月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 平成30年3月23日(金) 午前10時00分
役場3階 会議室4
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 千布生涯学習課長
石橋主任指導主事 中村指導主事
原学校教育係長 川畑庶務係長
- 4 前回議事録の承認
2月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
3月臨時教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第8号 平成30年度準要保護の認定について
付議第9号 学校統合について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第8号から付議第9号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:57

吉岡課長

2 前回議事録の承認 9:57

2月定例教育委員会の会議録を資料により説明

3月臨時教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 9:59

弥生の3月も春の彼岸になってしまいました。桜も見え始めましたが、まだ春うららには少し時間がかかるようです。気候が非常に不安定で関東では雪が降るといふ状況があるようです。

(前回以降の主な動向)

2/17 四町合同防災訓練(北明小)

四町というのは、大町、江北、白石、太良それに佐賀県も加わっていただき、今回出来るだけ実際に即してということで、避難者の方が自分たちで主体的に動かれるような訓練。これまでは、行政職員が主導的に関わるというのが多かったのですが、そうではなく避難者が自分たちでということで、実際に何かあったときに行政職員がさっと準備しているわけではございませんので、避難した中でそれぞれ分担してやらなくてはいけませんので、そういう動きでかなり実際に即した形になっていました。また、ドローンを使つての捜索などの訓練もなされたようです。

3/4 ダム感謝祭(しゃくなげ湖畔)

佐賀市富士町のダムに白石町は大きな恩恵を受けておりますので、それに対しましての感謝ということで、町長、議員の皆さん、参加されての感謝祭が開催されております。

3/7 議会一般質問(～8日<10名>)

3月議会の定例会が19日までございました。一般質問が後持って申し上げますが、10名の一般質問を受けました。

3/22 人事異動内示(一般)

教職員の一般内示を無事に終えております。これを基に29日新聞に掲載される予定のようです。

(問題行動等報告)

(1) 問題行動

問題行動等は本当におかげさまで報告を受けていません。学校の頑張りもも

ちろんですけど、やはり家庭、地域、学校との連携協働というのも見えない部分で功を奏しているのかなと思っているところです。

(2) いじめ問題

「いじめ」については、資料の12番のケースが1件報告されております。この件では、その行為を見た子が家庭で嫌だったという話をしております。そのことを学校に伝えていただいております。こういうことによく気づいてくれたなということが、よかったなあという思いがありますし、このこともすぐ対応していただいて、すぐに収まっているようで、重篤な方には進んでおりません。

(3) 不登校

小学校は、前回と同じような数です。また少し日数が進みました。中学校は、この期になって新たに資料の8番1年生の男子、それから20番1年生の女子。この時期になって1年生が新規に出始めてます。8番の1年生の男子は、家庭的にゴタゴタがあって、福祉が関わらなければならないような状況のようです。それから20番の1年生の女子は起立性障害で朝起きれないという状況になって、これまでも何日か休みがあったようですけど不登校として挙げた方がいいだろうということで挙げております。病院にもかかって、起きれないというような状況です。それぞれ、管理職、担任、主任、養護、教育相談担当、スクールカウンセラー、スクールアシスタントなど丁寧に細やかに関わっていただいているところです。

(3月議会定例会における一般質問の概要)

今回3月議会で教育委員会関係の質問を8項目いただきました。詳細を申し上げますとかなりの時間になりますので、概略だけ申し上げます。

(1) (4) 小学校の統廃合について(川崎議員、中村議員)

これは、8つの小学校を早急にすべきではないか。今の校舎を利用するような形でどうかというようなことです。それから、児童数の推計から今後のスケジュール、あるいは学校区の区割り等についてどう考えているかというようなことでした。これについては、結論を言いますとまだ具体的に動き出しておりませんので、今後検討いたしますと、特に現校舎については、活用する方向で検討してまいりたいということをごたえています。それから、学級を増やすために町で職員を雇うという方法もあるのではないかとということも申されました。もちろんこれは、人件費を出せば可能ですが、やはり雇用の保証等も十分に出来ません、併せて学級数の数を増やせばいいのかという問題でもありませんので、こういうのも簡単にはいかないということで、中村議員も併せて統合についても申されました。いずれにしても具体的なやり取りをするような段階では

ありませんので、いわゆる不確定の情報が町内に流れて、混乱するような状況は避けたいという風なことで、具体的な話については、もう少し時間を頂きたいというようなことで答えをしております。

(2) 大雪に対する防災対策と通学路の安全対策(鳥獣)について(前田議員)

鳥獣、これはイノシシのことです。特に雪に関しては、高台にある有明南小学校のことです。町道あたりは、建設課が頻繁になされておりますけど、学校はどうかということですが、学校も町道からの進入路、それから学校の敷地内では、融雪剤をちゃんと撒いて安全確保に努めていただいております。それから、イノシシについては、時々見かけるという状況であるということで、「近づかない」、「ゆっくり遠ざかる」、あるいは、「近くの民家に逃げ込む」といったような指導をしていただいて、メール等で注意喚起もなされているようです。

(3) シニア世代の生きがいづくりについて(吉岡議員)

高齢者の生きがいづくりへの支援などをもう少し考えて頂きたい。それから、県でやっている「ゆめ佐賀大学」の白石校の誘致を考えたかどうか。あるいは、ガーデニングの指導者あたりを養成するというのはどうかというようなことが出されました。これについては、生涯学習課でも春の講座、秋の講座それぞれ6講座、「豆腐作り」、「陶芸」、「ウォーキング」等、いろいろ工夫してやっていただいて、ほとんどシニアの方が利用されてますので、特にシニアに特化して、これ以上開催するというのは、現状ではしなくていいのではないかとということです。それから、ゆめ佐賀大学については、今の白石の状況が一つの講座だけですので、年間を通していろんなことが学べるような、いわゆる総合型の講座の開設も今後検討していいのではないかとということです。ガーデニングのことは、ガーデニングの指導者あたりが活躍されて、役場の駐車場あたりにフラワーポットなど飾ったらいいのではないかとというようなことでしたが、確かにそういうことになればいいことですが、いずれにしても生涯学習課の講座あたりに積極的に参加していただいた中で、自主的な趣味のグループが立ち上がってガーデニングをなされるという風な方向に進むのがいい形ではないかというようなことで答えております。

(5) 聴覚障害者への適切な対応について(溝口議員)

聴覚障害者への適切な対応については、小中学校ではどうですかということでしたが、今のところ、聴覚障害の特別支援学級は、小1、中1の各2学級それぞれ1名で各2名。いずれも補聴器使用の子供たちが通っているわけですが、県立学校からの巡回相談などもしっかり利用して、全職員がご理解のもとに対応していただいております。それから、通常

学級の中にもいくらか、聴覚の障害的な子供もいますけど、座席の位置とかあるいは、視覚に訴えての指導とか、それぞれ工夫してもらっているとところです。それから、手話教育が必要ではないかというような質問もなされました。学校では、特別、手話教育という特化した指導はやっておりませんが、総合的な学習の時間での福祉関係の時に少し、あるいは、社会福祉協議会の出前講座あたりを使つての授業、それから、ユニバーサルデザイン教育の一環として、ちょっとした挨拶程度、親しむ程度というようなことをやっているというようなことで答えております。

(6) 学校教育環境分野におけるIT活用策について(溝口議員)

学校教育分野では、どういう風な活用がなされてますかというようなことでいたけれども、成績処理の効率化が非常に図られている。それと、いじめアプリがスマホであるそうです。ですから、その場からすぐ通報できるようなシステムがあるので活用はどうかあとということでしたけれども、やはり、SNSあたりの利用については、色々な問題もあって、「便利ですね。そうですか。」という訳にはいかない。今後十分に配慮が必要であろうというようなところです。

(7) 主権者教育の推進について(友田議員)

高校の方では、かなり具体的な指導がなされてますが、小中学校では、この主権者教育ということに特化した授業はやってないわけで、ただ、関連が社会科にかかってきますので、小学校3年生、6年生、中学校3年生ですね、社会科を通して政治の仕組みとか憲法のこと人権のこと、中学校では具体的に生徒会長選挙とかありますので、そういった具体を通してどういう風な人を選ぶ。人気とか格好とかではなくて、具体的な施策とかいうのについて指導がなされているというのが答えです。

(8) 地域文化の伝承の活用について(草場議員)

歌垣の郷を活かしたまちづくりがもっと必要ではないかという風なことです。それから三十一文字コンテストが、今年度応募数が非常に増えたということで前回申しましたが、これをもっと大々的にピーアールすべきではないかというようなこと。それから、地域文化の保存、公開、活用をもっと考えて、郷土への愛着と誇りを子どもたちにもっと育成すべきではないかというようなご質問を受けました。これについては、学校での取り組みは、二つのアプローチ。一つは、知るということ、特に「私たちの白石町」という副読本を今回更新しました。白石町のこと色々載ってますので、こういったものを活用して、まず知るということ。郷土を知るということ。郷土の文化を知るということ。二つ目が体験を

通してということで、干潟見学に行ったり、堤防の見学に行ったり、あるいは、収穫体験をしたり、浮立を実際やってみたりという具体的な体験をやっていますので、こういった経験を積み重ねて進めていくべきものというようなところで、答えております。

(人事異動について)

今後のことも含めて起こしております。26日、月曜日に最後の人事異動協議会が武雄の総合庁舎の方であります。前もって合同会議がありますので、稲佐委員さん、またご足労よろしく願いいたします。それから、27日転入者の事前説明会。これまで、一斉呼び込みという呼び方をしていましたけど、動かれる先生が転入される学校に行かれて、色々説明、あるいは、新規の校務分掌の話とか、そういうことをなされる日が、27日です。それから、先ほど申しました新聞発表が29日。本当は27日でしたが、佐賀新聞が紙面を作れない。かなり紙面を割きますので、紙面が確保できないということで29日になったようです。それから、29日にこれまで新年度になってから行ってました白石町の教職員の退職者離任式を16時から実施をいたします。新任の方については、4月2日、月曜日、昨年は14時30分でしたけど、30分繰り上げて14時から大会議室の方で予定をしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

稲佐委員：議会の一般質問の概要の中で8番目の地域文化の活用についての草場議員さんがご質問なされたということですけど、本町の歌垣の郷のこと、あるいは、三十一文字コンテストのことがあるわけですけど、まあ須古区、また稲佐地区あたりは色々なそういう地域で、活動をし始めたわけです。例えば、稲佐神社の阿佐太子の問題など、それも前回産業創生課長の久原さん、それから主査の田中さん、係長の溝口さんあたりとの、私たち実際に話し合いをしましたけど、教育委員会、教育委員会と何でも持ってくるのではなくて地域、それからこの産業創生課あたりもそういった文化とか伝承とかいったことの分野も担当されてもいいのではないかと感じがするわけです。何かあればすぐ教育委員会の方に質問とか言っているけれども、やはり本町の特色ある文化の再発見みたいな感じで、これも教育だあれも教育関係だとしてしまうと全部一括はなかなか難しいと思うから、そういった認識も必要かなあという気がしました。

堤 委員：関連した質問で、私もこういったものの活動をしているので、そちらの方も教育委員会生涯学習課の方と産業創生課の商工観光係の方と両方、色々協力してもらいながらやっていますが、最近どっちかというとな産業創生課の方が比重的には大きいところがあっ

て、周りの方に、町内、町外の方にPRしてもらって、関心を持っていただかないと、なかなか文化財の保護も進んでいかないおところもあるし、文化財自体もこの頃そういう流れになっていっているの、その辺は、町長部局と教育委員会と離れてはいますが、その辺りは密に連携していただけるような体制をとっていただければと思います。

千布課長：産業創生課の方は、観光という視点でですね、こちらは文化伝承ということ。当然連携しながら進めていかなければいけないと思っております。

堤 委員：今文化庁は、結構観光系で押してというのを明確にシフトチェンジしているような感じですので、その辺りを町の方でもうまく協力していただければと思います。

北村教育長：これは、ハード面、ソフト面色々ありますけど、ハード面は歌垣公園の色々な施設がありますが、水が今問題となっております。昨日も町の会議でありましたが、あそこに水道を引けば、8千万円くらいかかるようです。ですので、井戸はどうかとか色々出ていて、何とか生かすような方向で考えないといけないということで、色々な方面から出ているのは間違いありません。

4 付議事項の協議 10:23～

付議第8号

平成30年度準要保護の認定について

(秘密会議で審議)

大川内主任：資料に沿って詳細説明。(継続1件、新規1件)

厳正なる審査の結果 2件認定。

委員全員承認 (付議第8号)

付議第9号

学校統合について

北村教育長：この件につきましては、教育委員会で進めているということですが、先般資料の提案をさせていただいております。意見交換を検討会の中でさせていただきたいと思っております。

委員全員承認 (付議第9号)

5 その他 10:41

(1) 不登校児童生徒の卒業式参加及び進路について

中村指導主事：資料に沿って説明。

稲佐委員：私立で大分の方に行かれています方というのは、ここの学校は何か専門的な学校なのですか。

中村指導主事：いえ。転出で転校されてということです。

下田委員：中学3年生で学校に行けなかった子どもたちは、全員進路が決まったと理解していいのでしょうか。

中村指導主事：そこがまだ確認不足で、2次募集で受けている子が不登校であったかの確認が取れておりません。申し訳ありません。

(委員全員承諾)

(2) 規程及び要綱の一部改正について

白石町立小中学校事務共同実施組織運営規程の一部改正

白石町立小中学校事務共同実施協議会設置要綱の一部改正

原 係長：資料に沿って説明。

松尾委員：具体的に4月からどういう風にしますという組織図というのはないのでしょいか。

原 係長：組織図はありますけど。

松尾委員：それを見た方がわかりやすいのでは、これだけ見ても全然わかりません。中心校がどこでどうなるというようなものが。

原 係長：中心校は、事務長がいる学校ですので事務長が廃止されてからしかできない。一応、第1支援室を白石中学校区の学校ということで、白石中学校、白石、六角、須古、北明小学校の5校が組織。第2支援室を福富地域、有明地域の学校6校で組織するような形になっています。

北村教育長：分割の案がありませんでしたか？本年度執行案。

原 係長：追加で資料をお持ちします。

吉岡課長：端的に言いますとこれまで1つだったものを2つに分けてということでありませ。5校と6校です。

稲佐委員：例えば、事務長さんというか事務職員は、所属は2つに分かれると、どこの学校に所属するというのはどのようになっていますか。

原 係長：所属。2つに分かれるといますと。

稲佐委員：支援室が2つに分かれますでしょう。そうするとさっきおっしゃったようにその学校の中の、いわゆる兼務していかなければならないようになるため、事務長さんは、それぞれ1校に一人ずついるのですか？

原 係長：事務長は、平成29年度で言いますと白石中学校に1名だけしかいません。

稲佐委員：白石中だけですね。そこが所属ですね。

原 係長：今は、月1回の全体会と月1回の分科会を行っていますので、その中で、例えば監査業務とか帳簿点検など各校の手伝いもするような形でやっています。

原 係長：追加資料の説明。

吉岡課長：事務長が所属する学校は、事務職員が2人ということになります。

稲佐委員：白石中学校と？

吉岡課長：現在で言いますと白石中学校に事務長の席があって、白石中学校にはもう1人事務職員がいるというのが現状としてはなっています。新年度において、人員配置がどうなるのかということなのです。

北村教育長：内示がもう終わっておりますので、この事務のことですが、理想は、それぞれの支援室に事務長が配置されるのが理想ですが、残念ながら県教委の方で事務長の確保が出来ていません。ですから、次年度事務長1人。第2支援室に事務長が配置できない。これは、県下のほかの支援室でも発生しております。ですから、白石町中学校の事務長さんが第1支援室の事務長さん。副はこの中からどなたかが選任されるということです。事務主任というのは、この第1支援室にはいらっしゃいません。第2支援室は、事務長がいない。その代わり事務主任が今福富小にいます。その方が室長、この事務主任というのが、この組織運営のための主任ですので、あと副室長は、このそれぞれの学校から選ばれるということで動きます。事務長の配置がかなわないということで変則になります。

下田委員：共同実施グループという文言を使われていますが、運営規定ではあまり見ない文言だなあと目を通していましたが、これは県のモデル規程かなんかですか。

原 係長：はい。県と鹿島市など分割が進んでいるところがありますので、その辺りの文言。それから、白石町の改正前の文言もグループを使っていたので、そのまま使っていますが、運営支援室全体という考えにはなりません。

下田委員：この資料で見たら、グループというのはどこを指すのでしょうか。

原 係長：これで見ますと全体を指します。

下田委員：易しい言葉でまとめてあるなあとは思いますがどこで見るかが？

原 係長：第1項については、第1支援室と第2支援室を分けたような見方になって、第2項が共同実施主任は全体を見ますよとなっています。

ちょっとそこで表現の仕方が解りづらいなというところもあります。

白石町学校教育支援員(スクールアシスタント)配置事業実施要綱の一部改正

白石町立小中学校公用車管理規程の一部改正

白石町教育委員会日々雇用職員(学校司書、給食調理員)の雇用及び就労に関する要綱の一部改正

川畑係長：資料に沿って説明。白石町教育委員会日々雇用職員(学校司書、給食調理員)の雇用及び就労に関する要綱については、次第の方に一部改正の記載がないため修正を依頼。

稲佐委員：いわゆる教育活動全般といいますと修学旅行も当然入りますけど、例えばスクールアシスタントが修学旅行等へ付き添いをする、かつては養護教諭あたりが、その辺の手を担っていたのではないかと思います。例えば時間外勤務等々も発生する可能性もあるわけですね。ですから、そういったところまでしないといけないものかと。どうでしょうか。

吉岡課長：これにつきましては、例としては非常に少ないという設定をしております。一般的に修学旅行でも何でも支援員がついていくということではなくて、どうしても支援員がついて行かないといけない子どもさんのおいでになった場合に教育委員会が承認をすることです。ですからその場合には、時間外の賃金のことも考えないといけないと思います。ただ、今のところ基本的に承認しないといっちはいけません、安易に支援員の同行を認めようということではありません。

北村教育長：泊を伴う分については、想定外でしょうか？

吉岡課長：はい。そこまでは、まあ事情、事情だろうとは思いますが。

松尾委員：そうしたら、基本的にはないということですね。

吉岡課長：基本的には、教育委員会が承認するというのをわざわざ入れているのは、ではどうぞという話ではないということです。今までは、ついて行かないということにしておりましたが、要望がありまして、ただ、今までの要望でしたら行った場合でも旅費が出ないということになっていましたが、旅費は当然出さなくてはならないだろうということにはしております。まあ、色々先ほどの時間外まで必要かとか支援員に1日6時間というのを修学旅行になると20何時間となってしまいますので。

稲佐委員：週に28時間勤務以内ですからね。

吉岡課長：はい。そういう話になってしまいますので。

稲佐委員：わかりました。

堤 委員：修学旅行以外に何か想定されることは、今のところないということですか。

吉岡課長：一般的に校外活動があります。町内のところで、例えば遠足とかそれから観劇、芸術、劇場とかそういうので。

松尾委員：収穫体験とか何とかですね。

吉岡課長：はい。ただ、町内の場合は旅費が発生しませんのでいいですけど。安易な承認はしないということです。

松尾委員：勤務時間は8時間。

吉岡課長：はい。8時間正確には7時間45分です。

松尾委員：逆に言うと学校司書の方が安いように思うのですが。

吉岡課長：はい。需要と供給の部分がありまして、図書館司書は、応募があるからいいのですが、給食では苦勞しております。

川畑係長：もう一つ、一般事務の日々雇用が6,400円ですので、学校司書はその金額に合わせる。調理員は、ちょっと特殊といいますかその部分で差がありますという形になっています。

吉岡課長：ここで報告ですが、新年度の給食調理員の雇用数がどうにか足りたということにして、町全体の一次募集の時点では2人足りませんでしたけど、まあ1月の時点ですが、その後「いいですよ」といっていただいた方、内定してから辞退された方など出たり、入ったりありまして、昨日の時点ではどうにかスタート出来る状態になりましたが、うち1名は、「足りないということですので協力をしますが、1学期だけは出ます。」とですから、その方の分については、2学期以降の次の方を見つけないといけないという状態になっております。

松尾委員：実際に給与が上がっていいなという方は、いらっしゃるのでしょうか。

吉岡課長：200円の経験の方は、ああ上がったんですねと言われて。一人あったのは、人員関係で今まで給食センターにいた人が学校に行ってくださいとご相談をした方は、「では、6,800円からですか。」と言われて、「つまり経験を見るか、見ないかということですかね。」とお聞きしたら「はい。」ということでしたので、「もう経験がありますので場所が変わっても7,000円です。」と言ったら微笑まれた。それから、東小学校の方でリーダーについて「リーダーをしていただけますか。」と本人さんにした件に関しては、「リーダーをですか？」と言われましたが、「認められたことに関

しては、ありがとうございます。」ということで、好意的にとっていただいたと思っております。

松尾委員：一般的な調理員より高いですね。

吉岡課長：はい。高いです。

北村教育長：条件は決して悪くはありませんが、なかなか厳しいです。

下田委員：日々雇用で、社会保険とかは？

吉岡課長：はい。社会保険です。ただ、うちの場合は、通勤手当がありません。

松尾委員：通勤手当といっても、1日何百円でしょうから。

吉岡課長：決して安くないですけど。

松尾委員：いえ。安くありませんよ。普通町内750円くらいですね。

下田委員：今時間給？まあもう少し高いですかね。

松尾委員：まあ、750円くらいから始まるといったところが多いと思いますので。

吉岡課長：まあ、うちが経験年数で上がるというシステムをとってないのと通勤手当がないというのと今いる方に引き続きいてください。といったところですよ。

堤 委員：これは、周辺市町も苦勞されていますか？

吉岡課長：具体的に言いますと、太良とか嬉野の方はあまり苦勞されていらっしやらないみたいですよ。だんだん北の佐賀市の方に近づきますと苦勞されているということで、民間の人材派遣会社に聞いてもやはり調理員と清掃員と介護とが人が集まらないということですよ。シダックスといって派遣会社がうちの方に入っていますがシダックスさんも新聞の広告等で募集をされています。場合によっては、うちが現在3人派遣を受けてますがうちの直接の採用が出来なかった場合1人増員していただけますかと相談をしましたが、ちょっと無理だということでした。

下田委員：専門学校に募集を出さないといけないのではないのでしょうか。

吉岡課長：短大を回ったと言われてましたが、今のいい状況で新卒の方に日々雇用でというのも無理かなと思います。

松尾委員：正直難しいと思います。市内の学校の方が、こっちに田舎の方に来るといのはあまり考えられない。

吉岡課長：ですから、とにかく今しているのは人伝で探している状態ですよ。一つなるほどと思ったのは、民間に出ていてうちの方に来たいという方が何人かおいでになりましたが、結局どういう話かというのと給食関係ですので、例えば老人施設も一緒ですけど土日に出勤

しないといけない。それから3食であったりするとか、それに対して学校給食は、間違いなく土日が休みでかつ中期休みがあるので、子どもが小さい間はこっちの方がいいからと今の所を辞めて学校給食に来るということです。

松尾委員：多いと思います。盆、正月も休めないし、私たちはこうはできないですし。

吉岡課長：そこは、そうだなあと思いました。ただ、中にいらっしゃったのは、子どもが中学校、高校になった時は毎日仕事があった方がいいと言われる方もいらっしゃいました。

(全改正分委員全員承諾)

(3) 4月行事予定表 11:19

川畑係長：資料に沿って説明。

吉岡課長：この場を借りて報告ですが、以前大雨の時に朝倉市からうちの方に流れ着きました松末小学校の門柱、それからその松末地区にありました石詰公民館の門柱を明日返還に持って行く予定です。8時から出発式を行って、あちらの方が閉校式をされる。学校が大雨の前の段階で20数人しかいない学校でしたので、閉校する予定でしたが、その閉校式に併せて返還式をするということで、町長、教育長と一緒に門柱を返還に行ってきます。

(委員全員承諾)

6 閉会 11:22

吉岡課長